

政策分析シート

政策名	誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり	政策No	08	部名	福祉部		
関連部名							
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
目標	障害者や高齢者をはじめ区民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスを適切に選択し利用できるような環境を整備する。						
指標	政策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (28年度)		
	①	権利擁護等相談件数	1,176	1,432	1,710	-	福祉サービス利用者支援事業による相談件数
	②	生活保護率（千分率）	22.7	23.4	23.5	-	生活保護者数／人口 18年度は6月末現在
	③	生活保護受給者の自立による廃止人数	566	577	130	-	18年度は6月末現在
	④						
⑤							
現状と課題	<p>○多くの福祉サービスが、様々な提供主体による多様なサービスの中から、利用者自らが選択し利用するしくみへと転換している。利用者本位の福祉サービスを区民に定着させていくため、必要とする人に、必要なサービスが行き届くような取り組みをしていくことが区に求められている。また、福祉サービス利用者支援事業による相談内容には、認知症高齢者の権利擁護等処遇困難なケースが増えてきている。</p> <p>○福祉のまちづくりを推進するため、既存歩道のバリアフリー化や鉄道駅のエレベータ整備補助等を実施している。</p> <p>○高齢化の進展や景気低迷・雇用環境の悪化等を反映し、荒川区の生活保護世帯数等は10年前と比較し1.9倍に増加してきており、今後も増加傾向が予想される。</p>						
今後の方向性	<p>○区民の生活状況を必要に応じて適切に把握し、区民の福祉増進のための活動を行っている民生委員との連携を図るとともに、人材確保に努めていく。</p> <p>○福祉サービス利用支援や権利擁護については、社会福祉協議会との連携強化や専門家による相談体制の整備を図りながら、処遇困難ケースにも迅速かつ効率的に対応できるよう基盤の整備に努めていく。</p> <p>○生活福祉の面では、就労支援活動の推進による低所得者の自立支援に取り組んでいく。</p> <p>○既存歩道等のバリアフリー化による福祉のまちづくりに取り組んでいく。</p>						

政策を構成する施策の優先度		
施策名	政策推進のための優先度	優先度についての説明・意見等
福祉の基盤整備	B	関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。
バリアフリー化の推進	B	区民のだれもが安心して外出できるよう、駅や道路等のバリアフリー化を推進する。
低所得者の自立支援	C	生活保護法に基づき実施する事業（法定受託事務）が大半であり、区独自の判断で事業の改廃等を行う余地は限られている。